

本年3月分から 協会けんぽの保険料率が変わります

鳥取支部

<現 行>
8. 20%



<平成22年3月分から>
9. 34%

- 介護保険料率についても本年3月から、現行の1.19%から1.50%に変更されます。
- 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率(1.50%)が加わります。

全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料率は、平成22年3月分(4月納付分)から変更されることとなり、鳥取支部においては、現行の8.20%から9.34%に改定されます。非常に厳しい経済状況の中、大幅な引き上げとなり、加入者の皆様の医療と健康を支えるため、事業主・加入者の皆様にはこのようなご負担をお願いせざるを得なくなりました。何とぞご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】



協会けんぽ鳥取支部

担当：企画総務グループ

電話 (0857) 25-0051

URL : <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ 鳥取支部

検索

